



彩り鮮やかな春爛漫「亀山山頂」

## 第289回 3月定例会

— 議案42件・意見書2件を可決・同意 —

副議長の選挙・大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

— 常任委員会・議会運営委員会 各委員を改選 —

第二百八十九回定例市議会は三月五日に開会され、理事者から提出された議案四十二件と市会案一件等を審議しました。

初日は、会期を二十四日までの二十日間と定めた後、雨塚忠夫前副議長の辞職に伴い、副議長の選挙が行われました。また、任期満了に伴う各常任委員会委員および議会運営委員会委員の選任も行われました。続いて、市長の所信表明と、平成九年度一般会計予算案をはじめとする三十三議案についての提案理由説明が行われ、最後にロシアタンカー重油流出事故災害対策に関する意見書を可決。

十一日には、代表質問が行われ、清風会代表 藤田 護議員、友心会代表 畑中章男議員、がそれぞれ登壇。

質問の後、平成八年度の各会計補正予算六議案が上程されました。

十二日には、一般質問が行われ、本田 章（清風会）、米村輝子（友心会）岡田高大（清風会）、高岡和行（清風会）の四議員が、また十三日には、

浦井智治（共産党）、谷口彰三（清風会）柴 正夫（共産党）、村西利栄（社民党）野田幾久代（無）、坂元千秋（公明）の六議員が、それぞれ質問に立ちました。質問終結後、追加上程の六議案を可決。

続いて、大野・勝山広域行政事務組合議会議員二名の補欠選挙が行われました。

最後に請願・陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案三十三件はいずれも原案のとおり可決。

続いて、人事に関する追加議案三件に同意。意見書提出に係る市会案一件も可決されました。

皆さんから提出された請願・陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

市政をきく  
代表・一般質問から

観光の集客について

問 当市への観光客は初めて九十万人を突破したが、奥越全体での割合と、どのように評価しているのか聞きたい。

答 昨年の観光入込客は、九十万二千二百人で前年より四万四千八人の過去最高となっており、各商店街イベントや七間朝市、御清水などの観光拠点が互いに相乗効果を高めるとともに、人力車運行などの話題が県内外へ大きなPR効果があったものと考えられる。

奥越全体の中では二五・五パーセントを占めている結果だが勝山市や和泉村は前年より減少しており、当市は官民一体となった取り組みの成果が表れたものと考えている。

今後も、さらに、まちなか観光を充実するとともに、上小池周辺等の体験施設拡充、六呂師高原のファミリーリゾート整備などに努めて、年間百万人突破を目指し努力したい。

観光開市宣言について



歩いて感じる大野のこころ

復、七間通り等の石畳化、元町会館など休憩所の設置等々の整備を進めてきた。

①観光に人気の地は「歩ける街」との事実があり当市もこれを徹底して高山のような街づくりを目指すべきではないか。

②銀杏峰周辺はスキー場に適した地形であり総合開発の下、信州のようなスキー場銀座にしたかどうか。

答 ①歩ける街づくりには歩いて見る魅力が条件となり「まちなか観光」として旧内山家の修

経費削減のために  
見直した事業とは

どで実現には至っていない。しかしながら、雪質も良く変化に富んだコースが設定出来ること等、大きな可能性もあり、今後とも引き続き民間資本による開発に向けて努力していきたいと考えている。

問 見直した事業と削減経費などを具体的に聞きたい。

答 予算編成方針において、行政改革推進計画に基づき徹底した事務・事業の見直しを指示した上で、予算査定では住民ニーズの変化や行政が真に責任を持つ分野等を見極めるとともに、限られた財源の重点的配分と財政の効率的運営を旨として編成したところである。

また、各種審議会等の定数を削減して十三人を減らしたが、削減額はわずかであり、引き続き定数の見直しや整理統合に努め委員定数の十パーセント削減を目標に推進していく考えである。

また、各種審議会等の定数を削減して十三人を減らしたが、削減額はわずかであり、引き続き定数の見直しや整理統合に努め委員定数の十パーセント削減を目標に推進していく考えである。

市税の前納報奨金制度は今日の低金利情勢に合わせての改正で、交付率と最高限度額を見直して約七百万円の節減を見込んでおり、この他にも事務・事業の民間委託を増加、食糧費の削減、視察等の旅費見直し等も行ったところであり、今後とも厳しい財政事情のもと重要施策を推進していくため、常に事務・事業の見直しをして時代や住民ニーズの変化に対応できる簡素で効率的な行政運営に努める考えである。

審議日程

5日	本会議	(会期決定、議長選挙、副議長委員選任、常任委員選任、各議案の審議)
6日	休会	
10日	本会議	(代表質問、追加議案)
11日	本会議	(一般質問、追加議案)
12日	本会議	(一般質問、追加議案)
13日	本会議	(一般質問、追加議案)
14日	委員会	(建設・産業経済)
15日	委員会	(建設・産業経済)
16日	休会	
17日	委員会	(建設・産業経済)
18日	委員会	(総務・教育)
19日	委員会	(総務・教育)
20日	休会	
21日	委員会	(中部縦貫自動車道等整備促進特別)
22日	休会	
23日	休会	
24日	本会議	(各委員長報告・採決、追加議案)

## 市営住宅建設について

**問** 中挾団地に予定の住宅建設で高齢者や身障者の方が住めるような建物は出来ないか。

**答** 市営住宅中挾団地は、住宅政策の一環として今年度から二カ年継続事業で十八戸分一棟を建設する予定である。

昨年に新公営住宅法が施行され福祉施策に配慮された改正となっており、今まで以上に公営住宅を福祉事業に活用することや公営住宅と福祉施設との併設など、福祉施策との連携を強化することになっている。

従って、一階部分には入居者が高齢者の場合でも対応出来るよう床面の段差解消や手すりの取り付け等に配慮した設備や仕



竹内副議長

## 副議長に 竹内安汪氏

3月定例会の初日に雨塚忠夫副議長が辞職。  
直ちに選挙が行われた結果、副議長に竹内安汪氏が当選しました。

様を考えていきたい。

なお、障害者については障害の部位や程度に個人差があるため、入居者が決定次第、実情に応じた個別に対応していきたいと考えている。

## し尿処理施設の更新について

**問** 更新計画の概要と手続きの進捗状況、業者選定の経過について聞きたい。

**答** 現施設は三十余年が経過して既に耐用年数も過ぎ、設備・装置・処理槽等の老朽化が著しい状態であり、従来の処理体系を見直すとともに今後の基本的なあり方を検討し、効率的で衛生的な処理施設として生活環境の向上を目指した計画を進めているところである。

特に計画に際しては、し尿と浄化槽汚泥の適正な処理とともに、二次公害が発生しないよう保全対策に万全を期したいと考えており、概要は施設の名称を大野市浄化センターとし、総事業費約二十七億円で現在の場所にて仮設工事を行いながら建設し処理能力は、し尿三十八キロリットルを含めて一日六十キロリットルである。

処理方式は、高負荷脱窒槽処理方式プラス高度処理方式で放流水質については、BODの基準値が二十以下の所を十以下にし、他にも基準値を下回るように計画している。

また、整備計画策定等業務委託の業者選定は、大きなプロジェクトでもあることから水処理の総合的な技術と実績のあるコンサルタント七社を選定し、入札を行なったところである。

## これからの公民館のあり方について

**問** ①公民館活動を一層充実するため地域住民による運営をしてはどうか。

当然、指導の部署として集中管理することも必要となるが考え方を聞きたい。

②本年四月より公民館長に行政職員を起用したが、これまで続

けてきた嘱託館長制度を変える理由を聞きたい。

③これからの公民館像についての考え方を聞きたい。

**答** ①地域の自主性に委ねるのも一つの方法だが、多様なニーズに 대응する生涯学習の基盤作りが重要な課題ともなっている。

「環境保全と人づくり」を施策の視点として取り組んでいる現在、社会や行政の変革に即応した公民館活動が必要で、公民館の設置者である市が本来の活動目的を達成するため、市と教育委員会が一体となり担当課と公民館の連携を一層密にし、公教育としての運営を継続していきたいと考えている。

②平成元年を最後に全館嘱託制となり今日に至っているが、課題として住民意識の多様化、教育改革、地方分権の進行等、急速な社会変化に即応しつつ学習需要に応じていくためには、行動する公民館として重要な役割を果さなければならない。

現行の制度は多様な行政・住民の需要に即応しにくくなったこと、館長の身分が不安定なこと、長期的展望に立った計画・活動が行われにくいこと、適切な人材確保が十分得にくいこと等々の問題点があり、今回、行政職の館長を配置して公民館の目的に沿った事業の推進を図っていききたいと考えている。

なお、休館日を変更して月々

金曜日は完全に公民館職員が勤め、土・日曜日は嘱託職員のフレックスタイム制も導入し、施設は年中の開館も考えている。

③本来の目的・役割を果すのみでなく、住民主体の公民館活動が今後の社会教育に求められており、自治会・団体等の協力を得て地区および地域へ「出かける」公民館活動の推進に努めるとともに、互いに共通課題を持ち、一つの事業・活動を共同実施していくことも含め、市民が自らの地域は自らを守り育てていくことの重要性を高めていくように努力していきたい。

将来的なビジョンとしては選択肢の一つに中央公民館構想も視野に入れ、地区公民館は自主的な運営に移行していくよう検討を進めたいと考えている。



期待が高まる活動拠点に

# 人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

飯田 敬一 氏 (70歳)  
(上丁21-68)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

松田 まつ枝 氏 (66歳)  
(要町1-14)

安川 昭一 氏 (55歳)  
(下舌17-22甲)

## 産業廃棄物施設について

問 上丁地区でゲーム機などを集めてリサイクルするとの動きも聞くが、どのように対応していくのか。

答 県産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき「事前調査」を受けて「事前審査」の手続きを行うことになり、その後、事業者が「許可申請書」を県に提出するという流れになっている。

入手した情報によれば、この施設は中間処理施設のため設置予定地区等に対する説明会の開催、地区住民の設置予定事業者に対する意見具申までの手続きが省略され、住民の同意書を添えて県に事前審査願いを提出すれば良いことになっており、「住民の同意書」集めの段階で

## しあわせな暮らしづくりについて

しか情報の収集ができない実態のため県への事前審査願い提出後、県から意見照会があった段階で市としての意見を具申したいと考えている。

いづれにしても県及び関係地区住民の方々と密接な連絡を取りながら、的確な情報提供と、これに対する支援をしていきたいと考えている。

問 ①福祉計画見直しに策定委員会を設置する際、メンバーに実質的なサービス利用者や三分の一以上を加えてはどうか。

②給食サービスは内容の見直しや回数・栄養バランス等、希望者の要求に応じながら飲食業者に委託してはどうか。

答 ①貴重な意見として今後十



心を込めて届ける給食

分、尊重したいと思うが、特に身障者については平成十年度に障害者プランの作成を考えており、総合的な計画の中で支援策を考えていきたい。

②当市ではひとり暮らし老人の安否の確認と孤独感の解消を図るため、給食サービス事業を社会福祉協議会へ委託しているが、昨年度は約三百人を対象に月一回、各地区ごとに実施しており、その方法は若干違うが、ほとんど民生委員が中心になって実施されている。

大野地区は民生委員の方をはじめ日赤奉仕団等の福祉関係者が月当番を決めて、市内の業者が作った弁当を配布しており、事業の目的は、ひとり暮らし老人の安否確認と孤独感の解消を図ることであり、活性化事業の一助とはならない面もあるのではないかと考えている。

# 議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第一号	平成九年度大野市一般会計予算案	原案可決
第二号	平成九年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
第三号	平成九年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
第四号	平成九年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
第五号	平成九年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
第六号	平成九年度大野市下水道事業特別会計予算案	原案可決
第七号	平成九年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
第八号	大野市行政手続条例案	原案可決
第九号	大野市住居表示審議会条例等の一部を改正する条例案	原案可決
第十号	大野市選挙公報発行に関する条例案	原案可決
第十一号	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十二号	大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十三号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十四号	大野市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	原案可決
第十五号	大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十六号	大野市単独労働職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十七号	財産の取得について	原案可決
第十八号	大野市ブナの森環境保全基金設置条例案	原案可決
第十九号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十一号	大野市公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決

健康保養施設整備事業  
について

問 下庄地区全体の振興策とした、この事業は多額の費用を投じて建設されるが、管理運営方式も含めて、どのような試算をしているのか。

答 このほど指名コンペ方式での基本設計業務委託業者を決定したが、今後、細部にわたり協議しながら基本設計・実施設計を作成することになっている。

施設の採算性は平成七年度作成の基本計画では年間八万人の利用客数を見込み収支予測を行った結果、採算がとれる見込みとなり、その後、近隣の類似施設利用客数や年間観光客入り込み数等を勘案して再度、予測を行ったところ約十二万人が利用するとの試算から採算がとれるものと考えている。

主に市民を対象とする施設であり、省エネ対策や効率的な管理運営システムの構築について十分配慮し出来るだけ利用しやすい料金体系で収支の均衡がとれるよう検討していきたいと考えている。

なお、管理運営については第三セクター方式や公社管理方式等も考えられるが「管理運営計画」の策定段階で県内外類似施設

設の管理運営方法も参考として専門家の意見も聞きながら十分に検討し、当市に合った合理的な方式を採用していきたいと考えている。



市民にやさしい  
行政について

問 ①「力強い大野・やさしい大野」を推進する具体的な施策は何か。

②市民の声に耳を傾け、行政から押しつけた市政であってはならないが、中丁地区に建設の養鶏堆肥製造施設事業について、どのように考えているのか。

答 ①大野市政の目標である第三次大野市総合計画後期基本計画は体系的に分類して、平成八年から五力年に取り組みべき課

題と施策を明らかにしている。

強いて分類すれば活力のある産業づくり、子孫に誇れる郷土づくりが「力強い大野」を実現するための柱で、産業を振興し発展させることにより市民所得が向上し、ひいては税収の増加に結びつくからである。

また、子孫に誇れる都市基盤や社会基盤を整備することから風格のある住みやすいまちづくりとなり、直接・間接に産業の振興に役立つことになる。

一方、心の豊かな人づくり、しあわせな暮らしづくりの二つは教育・文化の振興と福祉の充実に関する施策を明らかにしており「やさしい大野」の実現には、都市基盤を整備し産業を振興させて、市税収入の増加を図ることが重要と考えている。

②中丁区の養鶏堆肥施設は地域の環境を良くするという計画の下に事業を推進しており、環境にやさしい大野につながるものと考えているが、この事業は県の農業公社が発注するシステムになっており、地元との話し合いで公害防止協定締結後に着工として進んでいたわずかな期間に発注をしたという時間のズレがあった点はお詫びしたい。

現在は協定の調印も終え、また、各種の問題についても解決して、その上立って誠意解決策に当たっている。

第二十二号	大野市下水道事業特別会計条例案	原案可決
第二十三号	大野市体育施設設置条例等の一部を改正する条例案	原案可決
第二十四号	大野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十五号	大野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十六号	大野市児童館設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十七号	大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十八号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十九号	大野市営駐車場設置条例案	原案可決
第三十号	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十一号	大野都市計画事業南部第二土地区画整理事業施行条例を廃止する条例案	原案可決
第三十二号	大野市営簡易水道等使用料金特別条例等の一部を改正する条例案	原案可決
第三十三号	大野市水道給水条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十四号	平成八年度大野市一般会計補正予算(第五号)案	原案可決
第三十五号	平成八年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第三十六号	平成八年度大野市老人保健特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第三十七号	平成八年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第三十八号	平成八年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第三十九号	平成八年度大野市水道事業会計補正予算(第三号)案	原案可決
第四十号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第四十一号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第四十二号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案第一号	ロシアタンカー重油流出事故災害対策に関する意見書	原案可決
市会案第二号	国有林の民営化反対と再生を求める意見書	原案可決

JR越前大野駅周辺の整備について



周辺整備も望まれる大野駅周辺

成四年九月に快速列車が導入され、時間の短縮が図られたのを契機に毎年約十パーセント程増加しており、三月のダイヤ改正で、試行的に普通列車一往復が増発された。

今後とも関係機関・団体と協力しながら、九頭竜線の利用促進のため努力していきたい。

②大野鉄道部によれば現在の利用者数では改札口の新設は困難とのことで、市による跨線橋や地下道の建設、駐車場の整備も用地確保など多大の経費を必要とすることを考慮しながら検討したいと考えている。

なお、駅前駐車場の利用状況は九頭竜線利用者の増加によって、ほぼ満車状態であり対応策の一つとして利用者の分散も視野に入れて検討したい。

一方、九頭竜線存続のため越前大野駅で買った切符は、すべて九頭竜線の収益となることを市広報で広く市民に周知し、福井駅以遠の往復切符購入の協力を、お願いしたところである。

問 ①越前北線利用者数の推移はどうなっているのか。  
 ②駅東地域の発展のため乗降口の新設、駅前広場や駐車・駐輪場の整備を図る考えはないか。  
 答 ①越前大野駅の乗車人員、過去五年間の推移は平成三年度二四一、〇三一人、七年度が二七〇、七八二人で三年度と比べて一二・三パーセントの増となっている。  
 また、平成七年度利用者の内訳は一般利用者が一五七、六六五人で二・五パーセントの減、定期券利用者は一三三、一一七人で四二・七パーセントの大幅な増となっている。  
 特徴として定期券利用者は平

選挙公報の発行について

問 配布は公職選挙法の規定に準じた二日前とすべきではないか。また、受け皿は整っているのか聞きたい。

答 市議会議員と市長については法の規定から任意制で、条例の定めによるとして「選挙期日の前日までに配布」と規定したが、出来るだけ早く届くように努力したい。

なお、受け皿は郵送も検討したが告示期間は七日と何分にも期間が短いので、区長に依頼するのが一番確実な方法と考えており、県下六市は配布期限がいずれも前日までで、区長を通じて実施していると聞いている。

地域医療対策について

問 ①地域に適した医療体制のあり方や医療分析等の調査報告内容はどのようなものか。

また、報告が未だに遅れている理由は何か。

②この報告をどのように受けとめ、また、活用していくのか。総合病院などを念頭に、前向きな対応と理解してよいのか。

答 ①基礎調査の主な内容は奥越医療圏と当市における高齢人口の推移や推計患者数、疾病構造さらに受療地の状況に触れ、次に医療施設や救急患者、老人保健施設の設置状況等について分析を行い、県の保健医療計画における奥越医療圏の概要に触れた後、地域医療の課題と今後

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
継続分 平成七年 請願六号	「保育所措置制度を堅持し、公的保育の拡充を求める意見書」の提出に関する請願	福井保育団体連絡会 会長 大西通代	取下げ
請願一号	側溝損傷に伴う融雪溝設置について	泉町一区 区長 宇野昭治 他七名	継続審査
請願二号	区道の市道編入についての請願	平沢区 区長 吉村吾一	採決
請願三号	市道認定について	新河原区 区長 松田猛夫	採択
陳情二号	労働基準法の女子保護規定撤廃を中止し、労働者等男女雇用機会均等法を求め陳情書提出の陳情書	女子保護規定撤廃を求め、労働者等男女雇用機会均等法を求め陳情書提出の陳情書 代表者 千恵子他三名	不採択
陳情三号	児童福祉法「改正」にかかわる意見書の提出に関する陳情書	福井保育団体連絡会 会長 大西通代	不採択

の方向に係る検討が加えられ、想定される地域医療施設整備の事例考察を行ない報告書を結ぶようになっている。

目下、基礎的な資料の調査分析が終わり内容を簡潔にまとめ、図表で説明する工夫など最終の編集段階に入っており、当初委託した業務内容どおりに近く報告されることになっている。

ただ、委託に際しても地域医療協議会の意見を聞いて関係係上、報告もある程度まとめた段階で諮りたく協議会の開催が若干遅れており最終発表も遅

れていることを理解願いたい。②報告書は今後の奥越医療圏及び当市における医療需給の現状と課題を把握したものであり、地域医療の体制整備の望ましい方向を検討する基礎資料になるものと受けとめており、地域医療協議会等で慎重に検討し活用したいと考えている。

保健・福祉・医療の三位一体が大野地域全体の安全・健康を守るものと考えており、病院の建設是非の結論を出す問題ではなく、一連の材料の一つと受け止め今後、検討していきたい。

## 大野市公共施設 管理公社について

問 ①市営駐車場を無料とする根拠と受益者負担との整合性について聞きたい。

②休館日の利用申し込みや使用料金の減免措置について、どのように対応するのか。

③財政面での展望を具体的に聞きたい。

答 ①三月二十四日に県知事の設立許可があり、法の規定に基づいて管理公社に施設管理を委託する場合は設置・管理にかかる条例の制定が必要となり、現状の管理実態に即して今回制定するが、現在、有料駐車場がないため無料と表現した。  
受益者負担の原則からは今後も、すべての駐車場を無料とすることは見直しの必要があるとも考えている。

また、公社へは駐車場に関する全ての権限を委譲するものではなく、施設の基本的な運営方針は市の方で決定したいと考えて有料化については今後、当市の公共施設使用料の見直しと合わせて検討していく考えである。  
②事務局を置く有終会館を拠点に文化会館、エキサイト広場との間でファクシミリ通信を行ない使用の状況を把握したい。

従来の申し込み方法に加え、休館日でも事務局で申請が可能となり、サービスの向上につながるかと期待している。

将来はパソコン等によるネットワーク化も検討したいと考えており、有終会館の休館日には従来通り直接申し込みすることも出来ることになっている。



また、使用料の減免等の対応については条例に基づき現行のとおり扱いたい。

③今回、対象とした施設は管理形態が類似する等、一元管理が可能で効果も多いと思われ、人件費等の共通経費面で試算すると約千七百万円程度の節減が見込まれている。

今後ともサービスの向上を図りながら効率的な管理を進めていきたいと考えている。

### 高齢者対策について

問 市街地の空き家活用策として、心が通う住民主体の福祉の面から一人暮らしの老人を集めて地域の人とも交流出来るケア住宅を建てる構想はどうか。

答 ひとり暮らし老人や高齢者のみ世帯が増加しており、これらの方々地域で自立して安全

かつ快適な生活を営むことが出来るよう、高齢者に配慮した住宅の整備が必要なのは指摘のとおりだが、高齢者が真に望まれる住宅環境の整備は多種多様であって、行政として対応するには幾多の課題もあり今後十分に検討していきたい。

### 責任ある政治を 目指して

問 ①大型プロジェクトを控え

財政破綻の心配もしており、計画の見直しが必要ではないか。

②税収が横ばいの中、歳出は増加の一途をたどると思うが、リストラの具体策を聞きたい。

答 ①いずれも今後の市民生活に欠くことの出来ない重要なもので着実に進めていきたい。

推進に際しては振興計画を策定し、財政状況等を踏まえて位置付けていく方針であるが、単に従来の事務事業に上乘せして実施することは財政的にも問題

があり、従来から事務事業を見直し効果の薄いもの等を整理し新しいニーズに添えていく考え

方を徹底していく方針で、国・県等の有利な財源手当が受けられるよう最大限の努力をしたい

と考えている。

今年度は行政改革の中間年度でもあり、一層、職員に徹底す

るとともに市民の理解を得て推進することで、健全な財政を維持していきたいと考えている。

②施設の管理面では「管理公社の設立」をはじめ「ゴミ収集の民間委託の推進」「ホームヘルプ事業の民間法人組織への委託化」「各種団体の自主運営の移行」「OA化の推進による事務効率の向上」等々がある。

更には適正な人員配置、職員の意識改革等によって、人的・物的に行政の減量化効率化につながるものと考えている。

行政改革は行政の使命であり市民の福祉向上へのサービスを第一義的と考え、その上で行政の効率化を進めていくので理解を得たい。

### 休日急患診療所について

ついて

問 ①七月から日曜日の夜間診療を始めたかとしているが、祝日も加えるのか。また、夜間診療は何時迄を考えているのか。

②医療行為を行うスタッフの体制づくりはどうするのか。

③所長が不在の時、責任者は誰が当たるのか。

答 ①市民の医療に対する夜間の不安を解消するため現在、運営協議会で審議を続けており、考え方として従来は夜間診療を

日曜日と祝祭日の午後五時で終了していたが、九時まで診療時間を延長することにして本年七月実施の方向で、事務的な詰めを行なっているところである。

②実施には診療スタッフの体制を新たに整える必要から医師会をはじめ関係機関・団体との協議を十分行ない、運営に万全を期したいと考えており診療時間が延長になれば医師二人、薬剤師一人、放射線技師一人、看護師二人、医療事務一人の計七人の増員が必要と試算している。

③当診療所は医療法に基づく診療所で、管理責任者は医師でなければならず、医療管理者は大野市医師会長に依頼しており、建物その他、人事管理面については開設者主体が市長のため事務については保健衛生課が担当をしている。



念願の夜間診療間近か

## 各常任委員会委員を 改選

任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が、次のように決まりました。

◎は委員長 ○は副委員長

### 総務常任委員会

◎牧野 勇 ○畑中 章男  
藤田 護 砂子 三郎  
金森 幸藏 平間 源治

### 産業経済常任委員会

◎谷口 彰三 ○幾山 秀一  
浦井 智治 宇野政市郎  
常見 悦郎 雨塚 忠夫

### 建設常任委員会

◎坂元 千秋 ○笹島 彦治  
本田 章 村西 利栄  
野田幾久代

### 教育民生常任委員会

◎高岡 和行 ○米村 輝子  
岡田 高大 竹内 安江  
松井 治男 栄 正夫

### 議会運営委員会

◎常見 悦郎 ○畑中 章男  
岡田 高大 本田 章  
宇野政市郎 藤田 護



### 中部縦貫自動車道に ついて

問 ①大野く油坂間の基本計画組み入れに伴い、今後のスケジュールも変わってくると思うがどう推移していくのか。  
②実現化が一步近づいたことで今後の取り組み方や施策面も変わってくるのではないかと。  
③商工会議所から実現性が早いとして真名川沿いの話を耳にしたが、どうなっているのか。  
答 ①動植物等の自然環境等の現況調査及び騒音・大気・水質等々の生活環境に係る環境影響調査を国が行い、約二年から三年を要すると聞いている。  
調査が早く済むよう積極的に協力したいと考えており並行し

てルートの選定、道路構造等の検討もなされるが、作業が完了すると環境影響評価、または都市計画決定いずれかの手続きに入り、その中でルートの公表があるものと聞いており、諸手続きを終えると整備計画路線に格上げされることになる。  
②中部縦貫自動車道の完成により、名古屋市が二時間圏内に含まれる等、産業・観光面でさまざまな効果が期待されるので、これまで以上に積極的に取り組む必要があると考えている。  
また、基本計画決定を弾みとして小矢戸・中津川間沿線地区地元住民の方々に環境対策や道路整備計画の理解を頂き、一刻も早く建設省の地元説明会を開催して今年度中にはインターも含め一部測量調査に着手できるように引き続き努力をする。  
インターへのアクセス道路は平成十年二月をめどに都市計画決定が打てるよう地元の同意を得て調査設計に入る作業を進めており、大野・和泉間の整備計画格上げについては、一日も早くなるよう関係省庁に強く要望活動を続けたいと考えている。  
③商工会議所に事務局を置く民間組織の建設促進協議会で話題になったことがあるようだが、インターの位置が決定する前のことであり、あくまで会議の中の話題と聞いている。

### 福祉施策について

問 ①精神障害者の中でも高齢者の支援策について「あけぼの家」への充実策も含めて見直しが必要と思うがどうか。  
②育児や介護それぞれの休業制度成立に伴い市内企業での導入実施状況はどうか。  
③休業中の生活のために融資制度を取り入れていくことも必要と考えるがどうか。  
答 ①精神保健行政は県の主管で現在、奥越保健所大野保健部が窓口となり施策が推進されている。  
回復途上の在宅障害者に対して社会復帰を促進するため、通所の場合を確保し医学的管理の下に生活指導・作業訓練を行う「あけぼの家」があり現在、九人が通っている。  
この運営に対しては、当市も県と同額補助金で支援しているが、現施設はかなり老朽化して手狭のため十分な訓練が出来ない現状であり、県とも協議して対応したい。  
また、平成十年度に予定している障害者プラン策定事業の中で関係機関と協

議しながら、高齢者等の精神障害者支援についても検討していきたい。  
②平成七年四月から、すべての企業において育児休業制度が導入されており、市内の全事業所でも実施済みと考えている。  
一方、介護については育児介護休業法に改正され、法律の施行が平成十一年四月からとなっており、早期導入を促進するため国では事業主に支援策を講じているところである。  
企業の導入状況は福井婦人少年室が昨年八月、県内四百の民営事業所を対象に行なった調査によると、介護休業制度があるとの回答は三〇・二パーセントで、そのうち約三分の二が就業規則で規定もしている。  
地域別には明らかにされていないが、市としても機会を捉えて早期導入を事業所に働きかけていきたいと考えている。  
③休業期間中の生活資金確保については、市民生活安定資金や勤労者生活安定資金で対応してもらおうことになり、融資枠や貸付利率も大事だが据え置き期間が割合短いなど、借りにくい条件もあつて休業中での利用に配慮した特別融資制度の導入は今後、十分検討していきたい。



## 公共下水道事業に

ついて

問 基本設計が作成され事業がいよいよ本格的に始動したが、地下水に対する特別の事情を十分配慮した施工になるのか。

答 地下水の現状等、基礎調査を十分に行って実情にあった下水道施設を計画しており、昨年八月には北部地域九五ヘクタールの事業認可を受けたところである。

なお、基本設計では打ち合わせも二十数回に及ぶなど当市の意向を十分組み入れ、更に先進地の資料提供や施設見学なども実施して地下水の状況を十分、考慮したものになっている。基本設計では排水ピット部分

中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会 正・副委員長を選出

委員長 幾山 秀一  
副委員長 松井 治男

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

当選 畑中 章男  
笹島 彦治

を除き、大部分の基礎部分が現況面よりもマイナス二メートルに計画して地下水には影響がないと考えており、今後とも地下水の保全には十分に留意しながら進めていきたい。

## 中山間地域総合

整備事業について

問 「スターランドさかだに」は豊かな自然環境の中で農場体験出来るような施設や宿泊施設についての考え方はどうか。

答 中山間地域の活性化を図るために、豊かな自然環境の中で農作業体験をしようという都市生活者との交流促進を基本方針の一つにしている。

このため、宿泊施設として家族連れや小グループで利用できるよう、五人程度が滞在出来るバンガロー形式の研修棟も計画しており、交流ゾーン・緑化ゾーン・ふれあいゾーンに分けて整備する計画である。

交流ゾーンには交流会館、屋外イベントや軽スポーツが出来る交流広場を予定し、緑化ゾーンでは六十区画程の体験農園や野ブドウ・ハープといった新しい農林産品の研究や在来ソバ等を継承するための実証農園を整備する予定である。

また、ふれあいゾーンは土や

木・草などの自然の素材を使った体験工房、森林をいかした健康増進施設、家族連れや小グループが利用できる滞在施設等を整備する計画である。

本施設は地域の活性化を図るための拠点施設であり、地域住民を主体とした組織による管理運営が望ましいことから現在組織のあり方を検討しており、組織づくりを全面的に協力するとともに、今後、施設の立ち上り支援について検討していきたいと考えている。

## 今後の財政見通しに

ついて

問 下水道事業、健康ランド、し尿処理施設の更新、西部アクセス建設等々、事業完了時の市債はどれくらいになるのか。

答 市債残高は一般会計で八年度末には八十六億九千五百万円の見込みで、平常ベースの事業と九年度以降の重要事業との合計で推計すると十一年度末がピークとなり、一般会計では約百七億六十一万円となり、終末処理場分は約三億九千六百万円となる見込みである。

一人当たりでは約二十六万円、八年度末見込額に比べ約五万円増の試算をしている。今後とも、財政運営に当って

は市民の要望、事業の効果、緊急度等を考慮し、優先順位を精査するとともに、より効率的・効果的な行財政運営に努める考えである。

## 大規模小売店舗の 大野出店について

問 ①段階的に規制緩和が進み大型店の出店は地域経済に大きな影響を及ぼしているが、申請のある出店計画について概要と現在の状況を聞きたい。

②出店計画に対し調整のため、独自の要項作成等、地域への影響を軽減する規制が必要と思うが、対応について聞きたい。

答 ①農業振興地域の整備に関する法律に基づき計画変更の場合は、周辺農地の影響が除外される基準となっている。

昨年八月に時を同じくして計画書の提出があり、同年十月に大野市農業振興地域整備促進協議会に諮り協議したが、やむを得ないとの意見や規制市街地の空き地・空き家対策等を考慮して保留すべき、との意見もあって継続審議とした状況である。

出店計画の概要は「(株)みつわ」南新在家地係、敷地面積一万七千八百七十三平方メートル、店舗面積九千平方メートルで、「(株)コメリ」中丁地係、

敷地面積一万一千六百二十六平方メートル、店舗面積四千五百平方メートル。

「(協)大野ショッピングセンター」鍬掛地係、敷地面積六万三千五百四十四平方メートル、店舗面積はレストラン等を含めて二万五千平方メートルとなっており、いずれの案件も農振除外面積が広く商業業者や市民に与える影響が大きいこと等から重要な案件として再度、審議してもらおう方向性を出していきたいと考えている。

②法の改正による規制緩和を機会に郊外への出店が多くなつたのは、車社会が進行する中で消費者ニーズに対応する一つの形態として、ある程度はやむを得ないと考えられるが高齢者や子ども等の消費者もあり、また、街の賑わいからも地元商店街の存在は重要と認識している。

市としても商店街の空洞化を是正し、空き店舗の有効利用を図るべく、補助金交付要綱を制定し助成をしており、魅力ある商店街づくりの環境整備にも取り組んでいる。

今後とも活性化を図るために商店街、商工会議所、市の三者が十分協議検討を重ねながら、より良い方策を講じていきたいと考えているが、都市計画上の制限に加えた措置の新設は今後の研究課題としていきたい。

# 委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

## ● 総務常任委員会

○選挙公報の発行について  
他市の状況も参考に様々な角度から十分に検討し、最も確実

で効率的な「区長を通じての配布方法」としているが、入場券が郵送されている現状から関係者には発行の趣旨を十二分に徹底するとともに、今後とも更に慎重を期して対処されたい。

## ● 建設常任委員会

○水道事業の推進について

繰出金が計上されているが、ある程度、地下水が安定している状況の中で上水道加入への勧誘をどう進めていくか難しい問



題はあるが、このまま一般会計から補てんを続けることは、市の財政運営上も好ましくなく、これを少しでも減少させるよう加入促進に努めるとともに行政全体として水利用に対し一層、厳しい感覚を持ち水政策の基本理念に立つて事業の推進に当たられたい。

また、建設・都市計画事業における道路舗装や駐車場の整備に際しても、地下水保全、水資源確保に配慮し、透水性の高い施工方法の実用化に向けて研究等、積極的に取り組まれたい。

○都市景観の保全について

同じ市街地の中においても各地域それぞれの特徴に沿った保全・整備が必要で、都市景観条例と合わせて、ゾーンごとの保全計画を早急に進められたい。

○奥越ふれあい公園の維持管理経費について

工事完成後には、この施設の維持管理は全て市に移管されるが、その経費はますます市財政の重荷となつてくることが懸念されるため、県に対して働きかけを行う等、何らかの対策が必要ではないか。

○請願一号 側溝損傷に伴う融雪溝設置について

水量の確保について地元間で

の協議・調整も必要であり、道路構造から見て工法的検討を要すること、また、町並み景観上の整合性に配慮することも必要との意見から継続審査とした。

## ● 教育民生常任委員会

○大型プロジェクトの事務執行について

今年度以降、浄化センター、健康ランド等の大型事業が山積しているが、執行に際しては慎重かつ厳正に対応されるとともに、人材の強化を図られたい。

○公民館嘱託館長制度の変更に

関係地区並びに議会に対して説明が不足していたとの指摘をして、今後のあり方については公民館活動の推進を図る上でも十分に考慮されたいとの要望があった。

## ● 産業経済常任委員会

○農業集落排水事業について

すでに供用を開始している四処理区に加え、二処理区についても本年四月からの供用開始を目指して現在、使用料について

地元と交渉中であるとしているが、すでに機能調整のための試験供用も行なわれており、供用開始の遅れに伴う市の経費負担等の問題も派生することから、一日も早く供用が開始出来るよう早急に対処されたい。

○制度融資のあり方について

現在、景気は緩やかな回復傾向にあるとはいえないものの、市内の中小企業者にとつては、なお厳しい経営環境の下、少しでも有利な融資を利用することで、難局を乗り切ること懸念であり、市の制度融資の果たすべき役割は極めて重要である。

しかしながら、この制度の大半は、担保を有する比較的体質の強い企業が利用しているという現状を行政は十分に認識し現状に即した、より利用しやすい制度への改善を検討されたい。

○陳情二号 労働基準法の女子保護規定撤廃を中止し、実効ある男女雇用機会均等法を求め

る意見書提出の陳情書

雇用での男女平等と労働条件に関わる問題は別であり、女子保護規定は必要との意見があつたが、女性の社会進出が叫ばれた女性労働者の職域の拡大、職場での均等な待遇に逆行するものではないかとの意見もあり、賛成多数で不採択とした。

## ● 中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会

整備促進に係る行動は十二月議会での意見書を受け、一月二十八日に関係方面に強く陳情行動を行い地元としての実情を伝えたところ、功を奏してか二月五日付けで大野く和泉間が新たに基本計画に組み入れられた。

また、二十二日には有終会館で市民団体主催の「和泉く大野間早期実現推進大会」が建設省関係者をはじめ数多くの来賓参加の下、千人余の方々が参加され盛會裡に、しかも熱気あふれる中、希望の事業促進に向けて意を一にしたことは力強い。

未だに開催のない地元説明会に関して、インターの位置決定後すでに、かなりの時間も経過している現状から、この際、個別に順次開催して進めることも念頭に更に積極的な努力を望むものである。

そして一刻も早い地元説明会を開催できるよう、積極的な支援はもとより東縦貫線やアクセ入道の都市計画決定等、条件整備を十分に協議しながら、これを早期に促進するため今後とも精力的に粘り強く所期の目的達成のため、引き続き取り組んでいくこととした。